

## 「放射性物質の食品の安全性について」リスクコミュニケーションの開催報告

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

### 1. 開催内容

#### (1) 主催

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ（以下、消費者懇）  
消費者庁

#### (2) 内容

##### 1) 主催者挨拶：消費者懇座長 齋藤昭子（宮城県生協連会長理事）

消費者庁は、食品の放射能汚染による風評被害対策をより一層推進するため、今年度予算措置を行った。またこの間の、行政主催による放射能汚染に関する食品の安全性についてのリスクコミュニケーションの内容が、学習や説明等の時間が長く、参加者との意見交換の形式になっていないなどの意見が参加した消費者懇のメンバーから出されていた。

このようなことを踏まえ、消費者懇が主体となり、消費者庁と共催によるリスクコミュニケーションを開催することにした。

##### 2) 報告：「県産農林水産物の放射性物質対策について」

宮城県農林水産部食産業振興課 熊谷和男主幹

平成 25 年度県産農林水産物検査計画は基準値超過農林水産物の流通防止措置に従い、検査結果を基に出荷制限等の対応をしているなどの報告があった。

##### 3) 報告：「消費者庁におけるリスクコミュニケーションの重点的展開について」

消費者庁消費者安全課 石川一課長補佐

平成 25 年度の取り組みとして、風評被害対策に地域で活動するコミュニケーターの養成研修を行うなど、風評被害払拭に取り組むことなどの報告があった。

##### 4) 3 会場において、消費者、生産者、農協、自治体が各立場から、食品の放射能汚染に対する意見や対応等について報告が行われた。

日時	場所	報告者（敬称略）	参加人数
2013年7月12日(金) 10:10~12:10	みやぎ生協 古川南店メンバー集会室	宮城県、消費者庁 石川雅子(みやぎ生協古川南店エリアリーダー) 千葉敏明(田尻産直委員会米部会長) 伊藤成公(JA みどりの営農部長) 齋藤寿(美里町防災管財課原子力防災対策係長)	58人
2013年7月17日(水) 10:00~12:00	フォレスト仙台2F 第1・第2会議室	宮城県、消費者庁 梅原香織(生協あいコープみやぎ組合員) 熊谷幸夫(JA 仙台椎茸生産組合長) 庄子亨(JA 仙台営農部指導検査課長) 新田早人(仙台市健康福祉局保健衛生部 生活衛生課食品衛生監視員)	57人
2013年7月25日(木) 10:00~12:00	宮城県大河原町 総合体育館 第1会議室・研修室	宮城県、消費者庁 大友典子(生協あいコープみやぎ組合員) 佐藤準一(角田地区生協あいコープみやぎ桃生産者) 桜井正雄(JA みやぎ仙南営農経済部園芸課長) 鈴木邦弘(大河原町総務課長補佐)	45人

※ 宮城県と消費者庁は3会場に参加。

## 5) 意見交換

※報告者と会場の参加者との質疑応答・意見交換を行った。

### 【出された主な質問・意見】

- ・汚染された食品を食べた時の低線量の内部被曝(体内残留)を心配している。
- ・今回の説明を聞いて、少し安心した。汚染水の流失もあり、海流にあわせた調査が必要ではないか。
- ・宮城県や市町村等、JAなど独自で検査しているが、今後きめ細かな測定を実施するためにも連携した調査が必要ではないか。
- ・いろいろなセクションで努力していることに感謝、この先も食品の安全を守ることは必要になる、母として子どもとふるさとを守りたい。
- ・生産者は非常にながらんでいる、生産者の努力があるから成り立っている。
- ・宮城県の今後の検査計画を教えてください。
- ・主婦として、測定結果の表示があると安心できるが、表示に対する規制のようなものはあるのか。
- ・自然放射線のカリウムと原発由来のセシウムでは、人体に与える影響は違うのか。
- ・食品に関する基準値の見直しや変更の可能性は無いのか。

## 2. 「参加してみてカード」に記載された主な意見・感想

- ・生産者の人たちは放射性物質に対して種々勉強していることが手に取るように分った。頑張ってください。
- ・生産者の方のご苦労と風評被害の多くの悩みなど負担が大きいこと。
- ・きちんと検査したうえで出荷されていると再確認できてよかった。
- ・消費者庁、県の考えが分かってとても参考になりました。私たちももっと勉強しなくてはいけないと思った。
- ・県内の食品検査体制とか、基準値超過農林水産物の流通防止措置とか少し分った。何となく食の安全が心配だったが、話が聞けて安心した。
- ・生産者という立場の苦労を直接聞いたのは、消費者として良い経験ができた。
- ・放射能のことについては、これから先何年も続くのかと思うと、子どもたちのことが不安だ。
- ・検査の仕組み・方法・国・県・JAの取り組みが分かった、JAや農家の努力無くしては、安全・安心な食品作りはありえない。

## 3. まとめ

- (1) 生産者が今回の事故で打撃を受けても、前向きに生産し続けようとする姿勢が良く分った。また、自治体やJAが放射性物質検査、放射能汚染対策を実施していることを会場の参加者が意見交換することで理解できた。
- (2) 今回のリスクコミュニケーションは一方向的な「聞く」形式ではなく、参加者(消費者・生産者・開催自治体等)が意見を言い、思いを話すことで、消費者として感じていることや、生産者の置かれている状況や取り組みの様子、お互いの思いを理解する場となったのではないかと。さらに、理解することで、参加者自身がこれからどのように行動していくことが必要なのかを考える機会になった感想等も見られ、参加者が風評を払拭する行動のきっかけにつながるのではと考えられる。
- (3) 東京電力福島第一原子力発電所事故から2年以上が経過するが、このような場では、まだまだ消費者の放射能に関する不安はなくなっていないことを感じた。しかし、ただ漠然と不安に思う消費者は減っているようだ。今後、消費者懇としては、食品の安全行政に関する情報提供を行うとともに、行政や関係機関等への働きかけをすすめていくことが課題であるとする。